

議案第 79 号

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 23 年 6 月 2 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁

記

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例(平成 16 年伊賀市条例第 62 号)の一部を次のように改正する。

別表夜間看護手当の項支給対象職員(勤務内容)の欄中「病棟」を「病棟又は救急外来」に改める。

附 則

この条例は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。